

平成 30 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 30 年 6 月 18 日（月曜日）

平成 30 年第 2 回定例会

# 富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 30 年 6 月 18 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分開会

## 議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 21 号 (第 1 定) 富良野市農業経営高度化促進事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第 4 議案第 33 号 (第 1 定) 富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について
- 日程第 5 請願第 1 号 (第 2 臨) J R 北海道路線存続に関する請願
- 日程第 6 所管事項に関する委員会報告
  - 調査第 1 号 移住定住対策の取り組みについて
  - 調査第 5 号 地域医療の実態について
  - 調査第 2 号 6 次産業化とスマート農業について
- 日程第 7 議会活性化推進特別委員会報告
- 日程第 8 監査委員報告 (例月出納検査結果報告 平成 29 年度 1 月分 ~ 4 月分、平成 30 年度 4 月分)
- 日程第 9 議案第 12 号 富良野市教育委員会委員の任命について
- 日程第 10 報告第 1 号 緑越明許費緑越計算書について
- 日程第 11 議案第 1 号 ~ 第 11 号 (提案説明)

## 出席議員 (18 名)

議長	18 番	日 里 雅 至 君	副議長	17 番	天 日 公 子 君
	1 番	小 林 裕 幸 君		2 番	後 藤 英 知 夫 君
	3 番	谷 口 正 也 君		4 番	佐 藤 秀 靖 君
	5 番	大 西 三 奈 子 君		6 番	黒 岩 岳 雄 君
	7 番	関 野 常 勝 君		8 番	水 間 健 太 君
	9 番	本 間 敏 行 君		10 番	大 栗 民 江 君
	11 番	宇 治 則 幸 君		12 番	石 上 孝 雄 君
	13 番	萩 原 弘 之 君		14 番	岡 野 孝 則 君
	15 番	今 利 一 君		16 番	岡 本 俊 君

## 欠席議員 (0 名)

## 説 明 員

市 長 北 猛 俊 君 副 市 長 石 井 隆 君

総務部長 稲葉武則君  
保健福祉部長 若杉勝博君  
ぶどう果樹研究所長 川上勝義君  
看護専門学校長 澤田貴美子君  
財政課長 藤野秀光君  
教育委員会教育長 近内栄一君  
農業委員会会長 及川栄樹君  
監査委員 宇佐見正光君  
  
選挙管理委員会委員長 伊藤和朗君

市民生活部長 山下俊明君  
経済部長 後藤正紀君  
建設水道部長 吉田育夫君  
総務課長 今井顕一君  
企画振興課長 西野成紀君  
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君  
農業委員会事務局長 井口聡君  
監査委員事務局長 佐藤克久君  
公平委員会事務局長 佐藤克久君  
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君  
書記 佐藤知江君

書記 高田賢司君  
書記 倉本隆司君

午前10時00分 開会  
(出席議員数18名)

## 開 会 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日をもって招集されました平成30年第2回富良野市議会定例会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指定

議長(日里雅至君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

小 林 裕 幸 君  
岡 本 俊 君  
後 藤 英知夫 君  
今 利 一 君  
谷 口 正 也 君  
岡 野 孝 則 君  
佐 藤 秀 靖 君  
萩 原 弘 之 君  
大 西 三 奈 子 君  
石 上 孝 雄 君

以上10名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

小 林 裕 幸 君  
岡 本 俊 君

を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

議長(日里雅至君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号より議案第11号及び報告第1号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第12号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

次に、市長より提出のありました市政に関する所信表明につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議長の閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。慣例によりまして、朗読は省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

### 日程第2 会期の決定

議長(日里雅至君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告願います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長(黒岩岳雄君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、6月11日に告示されました平成30年第2回定例会が本日開催されるに当たり、6月13日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、25件でございます。

うち、議会側提出事件は12件で、内訳は、付託案件委員会報告3件、事務調査報告3件、特別委員会報告1件、例月出納検査結果報告5件でございます。

市長より提出の事件は13件で、その内訳は、補正予算5件、条例5件、人事1件、報告1件、その他1件でございます。

事件外といたしまして、市長の市政に関する所信表明、行政報告、教育長行政報告、議長報告がございました。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、事件外といたしまして、市長の市政に関する所信表明、行政報告、教育長行政報告を受けます。次に、第1回定例会において継続審査となった議案第21号及び議案第33号について、経済建設委員会より報告を受け、これを審議願います。次に、第2回臨時会において継続審査となった請願第1号について、総務文教委員会より報告を受け、これを審議願います。次に、所管事項に関する委員会報告、議会活性化推進特別委員会報告、監査委員報告を受け、議案

第12号の審議を願います。その後、報告第1号の報告を受け、次に、議案第1号から議案第11号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

6月19日から22日までは議案調査のため、6月23日、24日は休日のため、休会といたします。

本会議第2日目の6月25日、第3日目の26日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

6月27日は、議案調査のため、休会といたします。

本会議第4日目の6月28日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了します。

本会議第5日目の6月29日は、議案第1号から議案第11号の審議を願います。

最後に、追加議案がある場合は、順次、審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出期限については、6月25日の終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成30年第2回定例会の会期は、本日6月18日から6月29日までの12日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

議長（日里雅至君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は6月18日から6月29日までの12日間とし、うち19日、20日、21日、22日、27日は議案調査のため、23日、24日は休日のため、それぞれ休会にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から12日間と決定いたしました。

#### 市政に関する所信表明

議長（日里雅至君） この際、市長改選後の初定例会に当たり、市長より市政に関する所信表明の申し出があり、これを受けます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

市政に関する所信表明。

本日ここに、平成30年第2回富良野市議会定例会開会に当たり、今後の市政運営に対する私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、4月22日に行われました市長選挙におきまして、有権者の厳粛なる信託を受け、第5代富良野市長として市政を担うこととなりました。

御支援と御協力で改めて感謝申し上げますとともに、果たすべき職責の重さを認識し、市民の皆様の御期待に応えるため、市政運営に全力で取り組んでまいります。

富良野市は、盆地や山間の中にあつて多様な生活や文化が生まれ、さまざまな暮らしと環境が織りなす多様性に富んだ地域の集合体であり、地域の持つ多様な個性、環境、資源を大切にしながら、将来に希望の持てるまちづくりを進めていかなければなりません。

人口減少や少子高齢化、働き手不足や鉄路の見直し問題など市政の課題は山積し、限られた財源の中で、的確な政策選択と安定した市政運営が求められております。

私の市政に臨む基本姿勢は、全ての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりであり、公民連携による市民が主役のまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

ここで、本市の将来を展望する上で、早急に取り組まなければならない喫緊の課題について、私の考えを述べたいと存じます。

一つ目は、鉄路の見直し問題についてであります。

JR北海道は、平成28年11月、当社単独では維持することが困難な線区として10路線、13線区を発表し、その中には根室線と富良野線が含まれております。

鉄路は、通学や通院の移動手段として地域住民の生活の足を支えるとともに、農作物の貨物輸送や観光による地域経済の活性化を進める上においても、北海道の将来にかかわる極めて重要な社会資本であります。

国は、北海道庁やJR北海道と密接に連携し、夏ごろまでに大まかな方向性について取りまとめたいとの考えを示しており、北海道においては、3月に策定した北海道交通政策総合指針に基づき、それぞれの線区の特性を踏まえた地域における検討、協議を進めていくとしております。

鉄路の見直し問題については、JR北海道の徹底した経営努力を前提に、国の実効ある支援が必要であることから、本市としても、関係市町村や団体と連携、協力しながら、鉄路の維持、存続に向けて全力で取り組む考えであります。

二つ目は、庁舎等の建てかえについてであります。

現庁舎は、建設後48年が経過し、施設の老朽化が目立ち、耐震性も欠いており、市民の利便性に多くの課題を抱えております。また、文化会館についても、建設後46年が経過し、同様の状況にあります。

新たな庁舎は、市民参加のもと、市民が利用しやすく、人や環境に優しく、さらに、文化会館機能を複合化することで経費節減を図り、機能性、効率性、経済性の重視

とともに、防災拠点として災害に強い庁舎へ建てかえるための具体化を進めてまいります。

なお、国は、耐震化未実施の庁舎建てかえについて、緊急性があるとの判断から、市町村役場機能緊急保全事業を創設し、平成32年度までの早期に実施する事業に対して財政支援を行うこととしております。

第5次富良野市総合計画は、「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」を将来像に掲げ、平成32年度までの計画的なまちづくりを進めております。総合計画の五つの基本目標について、私の基本的な考えを述べさせていただきます。

基本目標1、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり。

核家族化の進行とともに、家庭における子育てや教育力、老後の介護など、家族が本来有している機能が低下していると言われております。子供の人間形成の原点は家庭にあるとの認識から、家庭力の向上に努めてまいります。

結婚から妊娠、出産、子育て、保育、教育と子どもにかかわる行政サービスを公平に提供するとともに、包括的で切れ目のない子育て・教育環境を整え、子育てするなら富良野市でと発信できるまちづくりを目指してまいります。

乳幼児やその保護者が気軽に交流や情報交換できる子育て支援機能を充実するとともに、乳幼児医療費の助成を初め、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

安心して出産、子育てができる環境づくりのために、地域センター病院の産科医療体制の維持に向けて支援するとともに、母性や乳幼児に対する保健指導、健康診査を進めてまいります。

基本目標2、やさしさと生きがい実感できるまちづくり。

地域の防災、防犯、環境保全など、身近な地域特有の課題に対して、人や地域のつながりを強め、支え合いによって地域の課題を解決する地域力の向上に努めてまいります。

物の豊かさから心の豊かさが重視される中、知恵を生み出す文化力が地域の活力を生み出すことから、地域が持つ産業や民俗芸能、演劇や音楽などの文化資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、人を引きつけるソフトパワーとして文化力の醸成を図り、想像力あふれるまちづくりを目指してまいります。

また、元気で長寿のまちを目指し、シニア世代の地域活動やサークル活動、高齢者の居場所と出番をつくる就労事業の運営を支援してまいります。

さらに、地域センター病院や富良野医師会、富良野圏域町村と連携を図り、地域医療を担う人材確保に向けて

全力で取り組むとともに、健康づくりの充実とスポーツ振興に努めてまいります。

基本目標3、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり。

あらゆる世代が、緑豊かな美しい自然環境を大切に思い、守り、住み続けたいと、愛着や誇りを持ってこのまちが一番と感じ、生涯にわたって健康な生活が送れるまちづくりを目指してまいります。

次世代に引き継ぐ低炭素社会、自然共生社会への変革と豊かさが実感できる生活を両立させるため、環境と経済の好循環が生まれるまちづくりに努めてまいります。

住環境の向上に向けて、住宅の耐震改修や住宅リフォームに対する支援を行い、空き家の適正な管理を所有者へ促すとともに、まちなか居住の促進を図ってまいります。

市道や橋梁、公園、上下水道などの社会インフラは、総合計画に基づく計画的な整備を図り、安全な生活環境づくりを推進してまいります。

近年の集中豪雨に対する防災・減災対策としては、計画的な排水整備や内水氾濫に対する排水機器の配備を進め、国や道管理河川の改修や適正管理に向けて要請してまいります。

地域高規格道路旭川十勝道路、富良野道路は、8.3キロメートルが平成30年度中の開通を予定しており、引き続き、全線120キロメートルの早期完成に向けて関係機関へ要請してまいります。

基本目標4、地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり。

農林業は基幹産業として活性化を図り、観光業はさまざまなニーズに対応する豊かな産業として育成し、環境に負荷を与えない社会を目指してまいります。

農業の担い手確保と人材育成に取り組み、法人化などによる経営体の強化を図り、ロボット技術や情報通信技術を活用したスマート農業を促進するとともに、土地改良基盤整備事業による作業の効率性と生産性を高め、農業所得の向上に努めてまいります。

また、魅力ある観光資源の発掘や磨き上げを行うとともに、国際観光の拡大などグローバルに人や物の動きが活発化する中で、ネットワークを活用した提案型の情報発信に努め、地域連携DMOの登録法人であるふらの観光協会や、(仮称)富良野まちづくり戦略会議と連携し、観光振興を図ってまいります。

さらに、中心市街地はまちの顔であり、コミュニケーションを存続させる生活基盤として、子供からお年寄りまで日常的に集い、交流する憩いのエリアとしてにぎわいを創出し、まちなか回遊の促進を図ってまいります。

ワイン事業では、原料用ブドウ確保に向けた支援とブドウ植栽者の確保に努めるとともに、引き続き、安全で

高品質な製品づくりに取り組んでまいります。

また、魅力ある雇用環境の整備を進め、安定した雇用を生み出すとともに、人材育成に向けて十分な能力開発の機会を確保し、若者の地元事業所への就業支援や労働力不足の対策に努めてまいります。

基本目標5、市民と地域、行政が協働して築くまちづくり。

市民の価値観やライフスタイルがさまざまに変化し、課題も多様化する中で、地域、NPO、企業、学校などさまざまな主体が協働して地域づくりを進める必要があり、地域コミュニティの自主的な活動や、さまざまな分野で活動する団体に対して支援してまいります。

市民満足度の高いまちづくりを実現するために、職員一人一人の能力を最大限に引き出し、市民と同じ目線で物事を考え、市民と協働する職員の育成に努めてまいります。

さらに、弾力的かつ持続性のある健全な財政運営を行っていくために、中長期的な見通しに基づき、歳入に見合った歳出の維持を図ってまいります。

以上、市政運営に対して私の基本的な考えを述べさせていただきましたが、具体的な施策の展開につきましては、今後の市政執行方針や予算、条例などでお示しさせていただきますたいと存じます。

少子高齢・人口減少時代を迎え、働き手が不足し、経済が縮小する中、いままでに経験したことのない厳しい自治体環境が予測されます。

今後におきましては、行政情報の共有を図りながら、事業のあれかこれかの選択をし、予算につきましても多様な調達方法を市民とともに考え、行動することが必要となってまいります。

市民も、企業も、議会も、行政も一体となり、前例にとらわれることなく積極的に新しいことにチャレンジできる、改革を恐れないオール富良野であらゆる局面を乗り越え、富良野市民一人一人が全市民のために、全市民が健康で幸せを実感できるふるさと富良野の創造に向けて着実な歩みを進めてまいります。

市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解と御協力を心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 以上で、市長の市政に関する所信表明を終わります。

## 行 政 報 告

議長（日里雅至君） 次に、あらかじめ申し出のありました市長、教育長の行政報告に関する発言を許可いたします。

初めに、市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

議長の許可をいただきまして、平成30年第2回富良野市議会定例会に当たり、行政報告をさせていただきます。

J R北海道の路線維持に向けた支援制度の創設に関する要請について。

根室本線対策協議会会長として、沿線市町村長及び沿線市町村議会議長とともに、6月6日、国土交通省並びに道内選出国會議員に対し、1、J R北海道の経営再建に向けた国の支援のあり方の抜本的な見直し、2、老朽化した施設の保全、更新等に関する国の支援や道北・中空知圏、道東圏を結ぶ重要な幹線である根室線普通区間の早期災害復旧、3、J R北海道や地域が連携して行う利用促進策に対する支援など、J R北海道が将来にわたって安定的に運営が可能となるよう、路線の維持、存続に向けて要請を行ってまいりました。

以上です。

議長（日里雅至君） 次に、教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、教育行政報告をさせていただきます。

市立山部中学校の廃止について。

平成30年2月5日に、山部中学校PTA、山部小学校PTA、山部中学校同窓会、山部振興会、山部商工会などで構成する将来の山部中学校を考える会代表から、市立山部中学校を平成32年3月31日をもって閉校し、市内中規模中学校と統合することについて、地域として合意した旨の将来の山部中学校に対する意見書が市長及び教育委員会に提出されました。

このことを受けて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号に基づき、4月16日開催の富良野市教育委員会第2回定例会において、市立山部中学校の廃止について決定したところであります。

今後の取り組みにつきましては、富良野市立学校設置条例の一部改正と意見書に記載されている要望事項3点を十分に踏まえながら、山部中学校PTA、山部小学校PTAなどと協議を進め、平成32年3月31日の廃止に向け、準備を進めてまいります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 以上で、市長、教育長の行政報告を終わります。

## 日程第3

議案第21号（第1定） 富良野市農業経営高度化促進事業分担金徴収条例の制定について

議長（日里雅至君） 日程第3、前会より継続審査の

議案第21号、富良野市農業経営高度化促進事業分担金徴収条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員長岡本俊君。

経済建設委員長（岡本俊君） -登壇-

おはようございます。

経済建設委員会より、平成30年第1回定例会におきまして付託されました議案第21号、富良野市農業経営高度化促進事業分担金徴収条例の制定について、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本条例は、北海道営土地改良事業等を実施するに当たり、事業完了後に国費を活用する農業経営高度化促進事業を実施し、受益者の負担軽減策を行うもので、この場合における受益者の分担金徴収に関する規定を条例で定めるものであります。

これまで、道と市が協調して行う農業競争力基盤強化特別対策事業、いわゆるパワーアップ事業に取り組み、道費と市費による負担軽減策を行ってきましたが、新たな国の制度改正により、農地集積率など一定の要件を満たす場合には、国費による負担軽減策を受けることが可能となりました。また、パワーアップ事業では排水対策のみが事業対象でありましたが、新たに取り組む促進事業では補助対象となる工種がふえ、区画整理、農業用排水施設、暗渠排水などが対象となるほか、市費負担が発生しないこともメリットとして挙げられます。

当面の事業対象区は東山地区になりますが、今後、他の地域で事業に取り組む際にも、パワーアップ事業と国費である促進事業を比較しながら、より有利な方法で農地整備を進めていくことが可能であることから、東山地区土地改良事業の概要、促進事業を利用した場合の受益者の負担軽減、事業対象地域での所有者の理解、中心経営体の農地集積率などについて担当部局から説明を受け、審査を進めてまいりました。審査の中では、本条例は、土地改良事業等の受益者に対する負担軽減であること、また、東山地区を皮切りに、西達布地区、老節布地区などほかの地区での事業推進が予定されていることなどから、農業生産性の向上、圃場条件の均一化、農業経営の強化を図る上からも必要な条例であるとの意見を一致したところであります。

なお、条例の第2条に受益者に関する略称規定がされておりますが、第3条第1項に受益者にかかわる条文がないことから、略称規定を削除するものとし、一部修正の上、可決すべきと決定いたしました。

修正案は、別紙のとおりであります。

第2条中、（以下「受益者」という。）を削除するものであります。

以上、審査内容及び結果を申し上げます、経済建設委員会からの報告といたします。

議長（日里雅至君） これより、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に関する委員会報告は、一部修正の上、可決すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

#### 日程第4

##### 議案第33号（第1定） 富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について

議長（日里雅至君） 日程第4、前会より継続審査の議案第33号、富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員長岡本俊君。

経済建設委員長（岡本俊君） -登壇-

経済建設委員会より、平成30年第1回定例会において付託されました議案第33号、富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本条例は、富良野市農村環境改善センターの入浴料金の上限について、現行の大人料金510円を590円に改定するものであります。

富良野市農村環境改善センター、いわゆるハイランドふらののは、平成18年以降、指定管理者制度により管理しており、本施設の入浴事業は、富良野市民の健康増進を図る上で欠かすことのできない事業となっております。

入浴事業にかかわる利用客数について過去10年間の推移を見ると、年間10万人前後の利用があり、おおむね横ばいで推移しております。しかしながら、事業別収益の状況を見ても、入浴事業部門は恒常的に事業損失が続いており、平成26年度から28年度の決算では各年度とも年間2,000万円前後の損失があり、宿泊事業や自主事業など他の部門からの補填を行っても賄いきれない状況となっております。また、平成29年度からは固形燃料ボイラーによる熱供給事業が開始され、重油代が軽減されているものの、依然として事業損失は解消されていない状況となっております。

過去3年間の利用者の1人当たりの事業収支を見ると、収入から支出を差し引いた差額を算出すると82円の赤字

となっておりますが、ハイランドふらのが公衆浴場対策の役目を担っていることから、北海道が定める公衆浴場の統制額の差額80円を上限に料金改定を行うものであります。

審査においては、各委員から入浴料金の値上げの考え方、ハイランドふらのの経営状態、値上げに見合うサービスの向上などについて意見が出されました。特に、入浴事業が恒常的に赤字になっている経営内容、値上げ幅の根拠と今後の入浴料金改定の考え方、値上げ後の経営に対する考え方について議論が集中したところでありました。また、審査の中では、市が行う高齢者入浴料助成事業、公衆浴場確保対策事業、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業の関連性についても意見が交わされ、ハイランドふらのが果たす役割、効果について議論を行ってまいりました。

委員会では、担当部局と意見交換を重ね、入浴料金の改定によるハイランドふらのの経営が将来どのようなのか、また、入浴料金の改定の考え方、そして、指定管理のあり方について確認を行い、今後の安定的な経営のために入浴料金の改定は必要であると意見の一致を見たところであります。

議論の結果、本条例の一部改正について、意見を付し、原案どおり可決するものと決定いたしました。

意見でございますが、入浴料金の改定に当たっては、市民の憩いの場であることから、値上げに見合うサービスの向上が必要であり、市民理解が得られるよう、経営努力に努められたい。

以上、審査内容及び結果を申し上げます、経済建設委員会からの報告といたします。

議長（日里雅至君） これより、質疑を行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に関する委員会報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

#### 日程第5

請願第1号（第2臨） JR北海道路線存続に関する請願

議長（日里雅至君） 日程第5、前会より継続審査の

請願第1号、JR北海道路線存続に関する請願を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長石上孝雄君。

総務文教委員長（石上孝雄君） -登壇-

総務文教委員会より、審査の経過と結果について御報告いたします。

平成30年5月23日、第2回臨時会において本委員会に請願第1号が付託され、閉会后、委員会を開催し、紹介議員より請願の趣旨説明を受け、審査を行いました。

審査の中では、鉄道は、地域住民の足として我々の暮らしを支え、また、農畜産物の輸送においても大きな役割を果たしており、絶対に欠かすことはできないものであることから、国や北海道に対する路線存続に向けた要請活動などについては、本市議会単独で行うのではなく、富良野市を初め、沿線の自治体、議会、根室本線対策協議会や富良野線連絡会議と連携しながら、共通認識を持って協働していくことが大切であるとの意見が出されました。

採決の結果、本請願については、委員全員、採択すべきものとして決定し、意見の一致を見た次第でございます。

以上、申し上げ、総務文教委員会からの審査の経過と報告といたします。

議長（日里雅至君） お諮りいたします。

本件は、委員会の報告に関する質疑・討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑・討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件の委員会報告は、採択すべきものであります。

本件について、委員会報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員会報告のとおり採択することに決しました。

#### 日程第6 所管事項に関する委員会報告

議長（日里雅至君） 日程第6、前会より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第1号、移住定住対策の取り組みについて。

総務文教委員長石上孝雄君。

総務文教委員長（石上孝雄君） -登壇-

総務文教委員会より、調査第1号、移住定住対策の取り組みについての調査の経過と結果について報告いたします。

委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市の取り組みの現状の調査と、実際に移住された方から聞き取りを行い、調査を進めてきたところであります。

市は、平成17年度から移住定住対策に取り組み始め、それ以降、市で把握している移住者は200名を超え、これまで行われてきた移住相談ワンストップ窓口の設置、移住に関する情報発信、ふらの市移住促進協議会との連携協力、首都圏・関西圏へのPR活動、お試し暮らし住宅の提供の取り組みは、一定の効果을上げております。

平成26年度、総務省にまち・ひと・しごと創生本部が設置され、20年以上続いている地方圏から東京圏への転出超過を解消し、地方への新しい人の流れを創出するために、平成27年3月には地方への移住関連情報の提供、相談支援の一元的な窓口を開設しております。これにより、首都圏から地方圏への移住を考える機会はふえてきているものの、他の自治体の移住関連情報が現地に行かずとも手に入るようになり、選択肢がふえたため、市の移住相談ワンストップ窓口の相談件数は、平成23年度の214件をピークに年々減少し始め、平成26年度以降は年間100件ほどで推移している状況であります。

市が取り組んでいる事業のうち、移住に関する情報発信は、ブログやフェイスブックの活用、北海道への移住に関する専門雑誌に広告を掲載するなど、多くの人々の目に触れるよう努めております。また、移住相談の際、特に問い合わせの多かった住まいに関する情報提供を行うため、富良野の住まい情報バンクを市のホームページに掲載しており、住まいの情報バンクを通して成約される割合は約9割に上ります。

平成21年に設立されたふらの市移住促進協議会については、官民連携協力のもと、富良野市への移住を促進し、地域振興を図ることを目的としております。移住促進のPR活動、幹事会での各種事業の協議、プロモーション活動への参加、パンフレット作成など、移住促進のために必要な取り組みを行っております。

首都圏・関西圏へのPR活動では、平成21年度より北海道暮らしフェア東京会場、大阪会場へ出展し、これまで592組が来場、平成22年度には、北海道暮らしフェア名古屋会場へ出展し、26組が来場、平成28年度には、北海道への移住希望者を対象とした本気の移住相談会東京会場へ出展し、20組が来場しております。PR活動の際は、ふらの市移住促進協議会に加入している企業、団体と連携協力して相談対応を行っており、実際に移住につながった方もおります。また、このような相談ブースに企業、

団体も一緒に参加している例は少なく、来場者には好評とのことであると伺っております。

お試し暮らし住宅は、空き家となった教員住宅、民間賃貸住宅などを利用し、実際に富良野での暮らしを1カ月以上3カ月未満で体験してもらう目的で、平成21年度から取り組んでおります。平成28年度までの利用者数は218名であります。近年、本来の利用目的と異なる利用者が出てきたことから、30年度には市が所有しているお試し暮らし住宅の募集を停止している状況にあります。

また、平成28年度より、総務省のふるさとワーキングホリデー推進事業を活用し、都市部の大学生が長期休暇を利用して富良野市に滞在し、働きながら地域住民と交流を深めていく取り組みがされており、これまで道外より6名の大学生が参加しております。まずは富良野を知ってもらうこと、そして、さまざまな体験を通じて富良野への愛着を持ってもらい、将来的な富良野市への移住の掘り起こしを目的として実施されており、市内の企業の受け入れの協力を呼びかけております。

実際に移住された方からのお話では、移住した20年前当時は移住定住に対する行政の支援がなかったことから、住宅を借りる際の保証人の問題や新たな就職先を探すことなど、住まいと仕事という移住を決断する際に不可欠な点で苦労されたとのことでした。移住された当初は、とにかく富良野に住みたいとの思いだけで行動を起こしたが、現在もここに住み続けているのは、住民の富良野のまちへ対する思い、住んでみてわかる人柄のよさを実感したからであり、それこそが富良野の魅力だと思うとの意見を伺い、住民の思いは親から子、子から孫へと受け継がれ、まさにそれが富良野の財産であると再認識したところであります。

本委員会では、担当部局との意見交換、移住を経験された方からの聞き取りを踏まえ、今後の富良野市の移住定住対策に向けた議論を重ね、次の6点について意見の一致を見たところであります。

1、情報があふれている時代の中で、富良野市への移住定住を促進するには、市が魅力あるまちづくりを行い、そこに住み続けている住民みずからが郷土愛を持ち、まちのよさを伝えていくことが大切である。住民が住み続けたいと思えるまちづくりの推進が今後の移住定住につながるものとする。

2、6月1日にオープンしたコンシェルジュフラノは、富良野の新たな情報発信とおもてなしの戦略的拠点である。閉庁日の移住相談に対応するため、コンシェルジュフラノに簡易的な窓口を設置し、移住希望者の取り次ぎが可能となるような対応を検討されたい。

3、これまでの移住定住に関して生じた問題を精査し、その課題を明らかにするとともに、その解決方法について検討されたい。また、現在提供している移住定住に関

する情報の内容について精査されたい。

4、移住者が今後も富良野市に住み続けるためには、人とのつながり、ネットワークづくりが不可欠である。移住者自身が地域になじむよう努められることを促すとともに、住民に対し、移住定住施策への理解を深める周知方法を検討されたい。

5、お試し暮らし住宅は、富良野での暮らしを体験したい人にとって貴重な機会であり、移住へのきっかけづくりとなることから、今後、利用申し込みがあった場合に対応できるよう利用条件等の見直しを行うなど、市が所有するお試し暮らし住宅の再開に向けて検討されたい。

6、ふらの市移住促進協議会の幹事会について、年齢及び職種を考慮したメンバー構成にするなど、新たな視点や幅広い意見を取り入れられるよう検討されたい。

以上、総務文教委員会より、経過と結果についての報告といたします。

議長（日里雅至君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で総務文教委員会の報告を終わります。

ここで、午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、調査第5号、地域医療の実態について。

市民福祉委員長宇治則幸君。

市民福祉委員長（宇治則幸君） -登壇-

市民福祉委員会から、調査第5号、地域医療の実態についての調査経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、富良野市が直面している課題の把握に努めてきたところであります。また、さきの中間報告において、地域医療を守るという市の姿勢や取り組み、地域センター病院と市や市民とのかかわりを掲げ、さらに調査を深めてきたところであります。

まず、道内の医療体制は、市町村を単位とした1次医療圏179圏域、おおむね各振興局を単位とした2次医療圏21圏域、単一または複数の振興局を単位とした3次医療圏6圏域で構成されております。1次医療圏では、住民に密着した保健指導や健康相談、かかりつけ医などによる初期医療を提供、2次医療圏では、地域センター病院を核にして、1次医療圏の機能支援と専門性の高い医療サービスや一般の入院にかかわる医療を提供、3次医療

圏では、高度で特殊な医療を提供しております。

富良野市においては、1次医療を市内11カ所の病院、診療所が担い、2次医療は、上富良野町から占冠村までの5市町村を単位とした富良野医療圏において、地域センター病院である社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院（以下、富良野協会病院）が中心となって、ほかの病院との連携である病々連携、病院と診療所との連携である病診連携を図りながら、圏域の医療を担っているところであります。

この富良野医療圏における医師数の状況は、さきの中間報告のとおり、全道平均と比較しても50%程度という状況で、富良野協会病院の常勤医師は平成21年の27名から平成29年には21名に減少し、出張医が対応している診療科も発生しております。これにより、外来患者や救急医療への対応や入院患者の受け入れに支障を来し、常勤医師の確保が喫緊の課題になっております。

このような中、地域センター病院の運営に関して、地域センター病院、圏域自治体の保健医療担当者、医師会で地域センター病院運営協議会を組織し、現状分析や情報交換を行っております。また、富良野市では、2次医療体制の確保、充実を図るため、圏域の自治体や富良野協会病院と連携して、富良野協会病院の移転新築時の支援、医療機器導入への補助、医師確保活動への助成、さらに、富良野市単独で医師養成確保修学資金制度の導入などに取り組んできております。特に、常勤医師の確保では、産婦人科医の確保に向けて医育大学等に対して要請活動を実施するなど、地域医療を安定的に確保し、継続して運営されるための支援や協力を行っております。

本委員会では、これまでの北海道や市の取り組みを確認しながら、地域医療の現状と急速に進行する少子高齢・人口減少社会に鑑み、団塊世代が後期高齢者となる平成37年、西暦2025年を念頭に置いて意見交換を重ねてまいりました。

まず、地域医療を守るという市の姿勢や取り組みについては、今後のさらなる高齢社会や医療と介護のあり方を見据え、1次医療と2次医療体制の確保、充実がポイントとなります。しかし、1次医療を担っている医師が高齢に伴って閉院を余儀なくされることや、2次医療の拠点である地域センター病院で慢性的な常勤医師の不足に直面しております。

これについて、富良野市では、市民に1次医療と2次医療の役割に応じた受診を積極的に呼びかけてきたところですが、この役割について広く理解を得ることが難しく、その背景には、富良野協会病院が開院当時からほかの病院や診療所と同様に市民生活に密着した医療を提供したことがあると考えられます。

次に、地域センター病院と市や市民とのかかわりにおける、病院と市とのかかわりについては、富良野協会病

院は民間の病院であり、行政が病院経営に干渉することはできないものの、本市では、これまで行政としてできる限りの支援や協力をしてきております。また、病院と市民とのかかわりについては、北海道が行った地域医療に対する勤務医アンケート調査によると、医師不足地域で勤務する際の勤務環境の条件として、医師の勤務環境に対して地域の理解があることと回答した医師が最も多かったことから、地域が病院、医師を支える努力が必要になると考えます。

これについて、富良野市では、救急ではない救急車利用、軽微な症状の受診や時間外の受診といったコンビニ受診を減らすため、医療講演会などの場で市民への啓発活動や情報発信を行い、医師の勤務環境改善の一助となるよう努めているところであります。

以上の意見交換から、次の4点について意見の一致を見た次第であります。

#### 1、2次医療体制について。

地域センター病院の役割に鑑み、地域センター病院運営協議会に対して積極的に働きかけ、圏域自治体や関係機関との協議体制を強化されたい。また、2次医療体制の確保とサービス向上につながるよう、圏域自治体や関係機関と連携して、産婦人科のみならず、不足が生じているほかの診療科目の医師確保に取り組まれたい。

2、1次医療を担う医師が後継者に事業を引き継ぐ仕組みについて。

これからの医療のあり方に鑑み、現在活躍されている医師が高齢化に伴ってやむなく閉院されるときに備え、市と医師との間で相互に相談、連絡がとれる仕組みを構築されたい。特に、後継者が不在で閉院となれば、かかりつけ医として利用していた市民や他院への影響も想定されることから、第三者への医業継承も含めた支援策もあわせて検討されたい。

#### 3、新規開業医への支援体制について。

地域医療の確保を目的として、医師が新たに個人医院を開業するときに必要な経費などを助成し、医師を誘致する制度を始めている自治体が出てきている。前項の医業継承とあわせ、本市においても新規開業医に対する支援の検討を進められたい。

#### 4、市民への周知活動について。

市では、市民との情報共有の場として、まちづくり出前講座を実施してきている。地域センター病院や地域医療を支えるという市民の当事者意識の醸成につながるよう、講座のメニューに地域医療についてを追加し、情報共有の機会を充実されたい。また、これまでの医療講演会や地域懇談会のように、多くの市民が集まる場において情報提供の機会の確保に継続して取り組まれたい。

以上、申し上げまして、市民福祉委員会からの報告いたします。

議長（日里雅至君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で市民福祉委員会の報告を終わります。

次に、調査第2号、6次産業化とスマート農業について。

経済建設委員長岡本俊君。

経済建設委員長（岡本俊君） -登壇-

経済建設委員会より、平成30年第1回定例会において許可を得ました調査第2号、6次産業化とスマート農業についての調査経過について御報告申し上げます。

6次産業化は、農林漁業者が主体となって、みずから生産した農林水産物を活用した商品開発をする取り組みや、既存の販売ルートではなく、直接消費者に販売することにより、新たな販路を開拓する取り組みであり、農業経営の多角化や高度化を目指すものであります。また、その一方で、農林漁業者と商工業者がお互いの技術や知識を連携させ、新しい商品やサービスの開発、提供、販路拡大に取り組む農工商連携が取り組まれております。

スマート農業は、ロボット技術やICTなど先端技術を活用し、農作業の省力化や高品質生産を目指すものであり、ロボットトラクターの導入、環境制御による多収の実現、アシストスーツによる労働の軽減などさまざまな取り組みが始まっており、減少する農業者を支える有効な手段として期待されるものであります。

本委員会では、担当部局に資料の提出を求め、本市における6次産業化の施策として、商工観光課が所管する中小企業振興総合補助金、商工業パワーアップ資金融資事業、そして、農林課が所管する信頼される産地づくり支援事業、スマート農業促進支援事業などについて説明を受け、その実態把握に努めてきたところであります。その中では、6次産業化に取り組む際の各種支援の考え方、相談窓口体制、スマート農業促進事業の事業メニューなどについて意見交換がされました。

今後、人口減少や高齢化が進展する中で、農業生産力を維持していくには農業の担い手を確保していく必要があります。農業経営の効率化を進める上でも、スマート農業への取り組みは、その効果に期待が持てるものであります。また、農業経営の多角化による収入向上として6次産業化の取り組みが広がっているところであり、今後、行政調査を行い、他市の事例も参考にしながらさらに議論を深めたいことから、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げます、経済建設委員会からの中間報告いたします。

議長（日里雅至君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、お諮りいたします。

調査第2号についての委員長報告は、中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第2号については、継続調査とすることに決しました。

以上で、経済建設委員会の報告を終わり、所管事項に関する委員会報告を終了いたします。

#### 日程第7 議会活性化推進特別委員会報告

議長(日里雅至君) 日程第7、前会より継続調査の議会活性化推進特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

議会活性化推進特別委員長萩原弘之君。

議会活性化推進特別委員長(萩原弘之君) -登壇- 議会活性化推進特別委員会より、平成30年第2回定例会の中間報告をさせていただきます。

本特別委員会では、これまで報告してきましたICT機器導入による利活用の検討、各委員会の開催案内と諸会議の連絡方法の検討、ICTシステム導入に求められる議員それぞれの知識とスキル、システム導入のコストやその効果などについて、事例調査や講習会などを通して検討してまいりました。

昨年末から、議会議員の辞職により新たな議員が加わることで、委員会での議論の進展は意思統一過程での問題が懸念されるので、まずは各議員のICT環境の把握、個人所有機器の実態、ICT機器の利用度や意識などを調査するためのアンケートを実施しました。各議員のインターネット環境については、全ての議員が高速なインターネット環境ではありませんが、対応できることが確認できました。

次に、使用機器であります。メール機能は全員が利用可能であり、連絡体制について問題ないことを確認したところですが、スマートフォン、タブレット、パソコンについては一部の議員が所有または利用していないことから、議案や会議資料のペーパーレス化には課題が残る現状であり、使用頻度についても個人差があることが確認できました。

しかし、導入に向けた考え方は総体的に意欲的で、スキル向上に向けた講習会などの実施により、ICT機器の導入は可能であると意見の一致を見たところであります。

これまでの議論経過の中では、委員会等は、開催案内

の確認方法、事務局の事務の複雑化、ペーパーレス化により企業などに及ぼす社会的影響、議案のデータ化による課題などが出され、議員の資質向上の実現や市民への理解など基本的な導入根拠についても議論されたところであります。

平成29年第4回定例会以降、試行として、各常任委員会にはメールによる委員会開催の通知、そして、本特別委員会においては各委員会へICT機器を持ち込んで行ってきたことから、委員会開催案内を含めた全ての連絡事項を、原則、メールにより通知していくことを確認したところであります。

今後は、運用体制のルールを策定し、各地域における災害や危険箇所などの情報提供にも活用できる仕組みづくりを進めるとともに、議会基本条例に定める議会広報の充実を図るため、議会ホームページとの連携も視野に入れながら、導入できることから取り組んでまいりたいと考えております。

以上、議会活性化推進特別委員会からの中間報告といたします。

議長(日里雅至君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、お諮りいたします。

ただいまの委員長報告は、中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

以上で、議会活性化推進特別委員会の報告を終わります。

#### 日程第8 監査委員報告

議長(日里雅至君) 日程第8、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成29年度1月分から4月分の4件及び平成30年度4月分の1件であります。本報告5件に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で本報告を終わります。

#### 日程第9

議案第12号 富良野市教育委員会委員の任命について

議長（日里雅至君） 日程第9、議案第12号、富良野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

議案第12号、富良野市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

富良野市教育委員会委員の菅野義則氏は、平成30年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き、菅野義則氏を富良野市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、菅野義則氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件任命について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、任命に同意することに決しました。

日程第10

報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

議長（日里雅至君） 日程第10、報告第1号、繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第1号、繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成29年度富良野市一般会計補正予算第6号及び第9号において設定いたしました繰越明許費について調製を行ったもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。

平成29年度富良野市一般会計繰越明許費繰越計算書に記載の7款商工費1項商工費の地域振興消費拡大推進事業は、ふらの市内共通商品券の使用及び換金期限が平成30年度に及ぶため、サンライズパーク整備事業は、DM

〇拠点整備事業とともに継続した事業展開を図り、事業の完了が平成30年度となるため、8款土木費5項住宅費の公営住宅長寿命化事業及び公営住宅建設事業は、道費の財源調整によりそれぞれ事業完了が平成30年度となるため、当該繰越計算書に記載の金額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

議長（日里雅至君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、報告第1号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第11

議案第1号から議案第11号（提案説明）

議長（日里雅至君） 日程第11、議案第1号から議案第11号まで、以上11件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、平成30年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ7億4,155万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を122億1,655万7,000円にしようとするものと、債務負担行為の補正で追加4件、地方債の補正で追加12件、廃止2件、変更2件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

28ページ、29ページでございます。

1款議会費は、1項議会費で、本年度は、北海へそ祭り50周年記念、また、西脇市友好都市交流40周年記念に当たり、議会として西脇市への来訪と訪問団に対応するための議会運営費で報償費など、59万6,000円の追加でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、時間外手当の算出基礎に寒冷地手当を反映させるための人事給与システム改修委託料、庁舎維持管理経費の燃料タンク漏洩検査清掃委託料など、公共施設のLED化を図るための（債）パルクリース料、新庁舎建設事業費の委員報酬、基本計画策定及び基本設計業務委託料など、北海道からの交付金確定に伴う土地利用規制等対策事業費の文具・消耗器材及び印刷代、西達布つつじ地区デジタル共同組合新規加入者宅への引き込み工事に伴う自主共聴施設デジタル整備事業費補助金、地方創生推進交付金を活用し、移住

促進に取り組む移住情報提供業務委託料、ブランド観光圏の認定に合わせて景観計画を整備するための景観計画策定業務委託料及び計画策定委員会の委員報酬など、東山支所生かがい室の防災カーテンを更新する施設修繕料、市民が造る森事業費の植樹に要する工事中材料費など、地域高規格道路の布部側で国道と市道との接道箇所に交通安全対策事業費で設ける通行制限標識の器具購入費、住民情報システムの医療給付、地域包括、生活保護に係るシステムをそれぞれの法改正に伴って改修する住民情報システム修正委託料、地域防災事業費で西中学校の非常時外部電力接続設備設計委託料、富良野小学校の非常時外部電力接続設備設置工事費、国の緊急伝達体制強化に伴うJアラート受信機を更新する器具購入費、防災放送設備整備事業費として、地域FMラジオ放送を活用した情報伝達エリア拡大のための送信所及び中継局整備に係る設計測量調査委託料、御園会館及び山部南陽地区コミュニティセンターの屋根外壁塗装工事費、ふらの花火大会実行委員会補助金、演劇工場運営管理費の施設修繕料及び演劇工場屋上防水工事費、ゆうふれ音楽祭実行委員会補助金、ふらの演劇祭実行委員会交付金、体育施設管理費でスキー競技用計時装置の器具修繕料、スポーツセンター敷地内の樹木剪定・伐採委託料、山部野球場芝管理に要する乗用スーパーの器具購入費、クロスカントリーコース整備に要する圧雪車の車両購入費などの追加、2項徴税費で、賦課事務費の固定資産経年異動実地調査補助資料作成委託料の追加、4項選挙費で、市長及び市議会議員選挙費に要した超過勤務手当などの減額、6項監査委員費で、一般事務費の臨時事務員賃金の追加、差し引きいたしまして9,572万円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、国民健康保険制度改正に伴う北海道クラウド負担金分の国民健康保険特別会計繰出金、北の峰老友会創立50周年記念誌発行事業補助金、麓郷老人クラブ創立50周年記念誌発行事業補助金、介護保険制度の改正に伴うシステム改修、ケアプラン作成委託料の追加、低所得者保険料軽減強化の介護保険特別会計繰出金、北海道の補助事業を活用し、認知症グループホームを整備する介護サービス提供基盤等整備事業費交付金、ふれあいセンターのエレベーターなど施設の維持を図る施設修繕料、山部福祉センターボイラーオイルポンプの施設修繕料の追加、2項児童福祉費で、幼児期教育と小学校教育の円滑な接続を図るための研修会を開催する一般事務費の講師謝礼金、第2期の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、計画策定に伴い、市民ニーズ調査を実施する通信運搬費など、子ども子育て支援短期利用事業費に充てた平成29年度の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、東部児童センタートイレを改修する児童館等運営費の施設修繕料、学童保育センター及び子育て支援センター運営費に充てた平成29

年度の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、あおぞら保育所の遊具を更新するへき地保育所運営費の施設修繕料、東山保育所遊戯室ストーブ更新の器具購入費、一時預かり事業幼稚園型補助金に充てた平成29年度の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金の追加と、4目保育所費の財源振替で、合わせまして6,639万5,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、保健センター管理経費の採光窓を修復する施設修繕料、貸し付け希望者の増加による看護職員養成修学資金貸付金、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、富良野市自殺対策計画の策定に要する文具・消耗器材及び印刷代、火葬場・墓地運営管理費の施設修繕料、看護専門学校実習室の遮光カーテンを更新する学校管理経費の施設修繕料及び除雪機を更新する器具購入費の追加、2項清掃費で、要望の増加に伴う資源回収ステーション整備事業補助金、リサイクルセンターのタイヤショベルを更新する車両購入費の追加、3項水道費で、南扇山水道組合及び茜ヶ丘水道利用組合への水道施設改修工事費補助金の追加、合わせまして448万2,000円の追加でございます。

5款労働費は、1項労働諸費で、富良野地域人材開発センター高圧受電設備の更新による廃棄物処理及び廃棄物運搬委託料の追加で、43万5,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、農業担い手育成センター運営管理経費のフォークリフトの車両修繕料、研修宿泊棟の施設修繕料、農業担い手育成事業費で、現地実践農場のハウスに要する資材の文具・消耗器材及び印刷代及び設置委託料、電源引込工事費、国、道の補助金を活用し、農業機械購入に充てる経営体育成支援事業費助成金、同じく、補助金を活用し、JAふらのの農業機械購入に充てる畑作構造転換事業費補助金、防衛補助金を活用し、農業機械購入に充てる防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金、道営農業生産基盤整備事業費の扇山北地区経営体育成基盤整備事業負担金、東山地区農地整備事業負担金、扇山南地区経営体育成基盤整備事業負担金、大沼地区農地整備事業負担金、道の補助金を活用し、道営事業の負担軽減を行う農業競争力基盤強化特別対策事業費負担金、緊急的に実施する暗渠排水対策に充てる農地耕作改善事業補助金、自然休養村管理センター管理費で、ワインハウスの施設修繕料、暖房機改修工事費、排水トラフ設置工事費、農村環境改善センター改修事業費で、ハイランドふらのの施設修繕料、非常用発電機の器具購入費の追加、合わせまして2億1,208万1,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、本町第6町内会、本一の商店街街路灯設置費補助金、広域周遊観光促進のための支援事業を追加するふらの観光協会補助金、ふらの観光協会創立20周年記念誌発行事業補助金、冬季観光の

取り組みを図るスノーファンタジー推進協議会補助金、消費者行政活性化事業費で、道の補助事業を活用し、啓発パンフレットを作成する文具・消耗器材及び印刷代、中心街活性化センター運営管理費でふらっとの施設修繕料、ふらのまちづくり会社への専門人材活用支援事業負担金、サンライズパーク整備工事費の追加、合わせて4,567万2,000円の追加でございます。

8款土木費は、1項土木管理費で、土木機械車両管理費の燃料及び光熱水費など、土木機械整備事業費で、除雪用トラック、ユニックつきトラック、ダンプトラックを更新する車両購入費の追加、2項道路橋梁費で、道路維持の道路維持補修委託料、舗装防塵路線補修委託料、工所用材料費、道路新設改良の春日錦町通道路改良舗装工事費及び支障物件補償費、東9条道路改良舗装工事費及び設計測量調査委託料、橋梁維持費の一般橋梁補修委託料の追加と3目道路除雪費の財源振替、3項河川費で、河川維持費の河川維持委託料及び工所用材料費、道委託金の確定による樋門・樋管操作管理委託料の追加、4項都市計画費で、都市計画図更新業務委託料、東雲通道路改良舗装工事費及び支障物件移転補償費、公園施設長寿化事業費の設計測量調査委託料、公園長寿化計画修正業務委託料、公園施設長寿化改修工事費の追加、5項住宅費で、朝日町団地の施設修繕料、瑞穂団地などの公営住宅長寿化改修工事費、道営住宅の道負担金確定による施設修繕料、空家対策事業費で空家等実態調査委託料、公営住宅建設事業費で、公営住宅北麻町団地の文具・消耗器材及び印刷代、手数料、設計委託料、公営住宅解体工事費、黄の花団地1棟の公営住宅解体工事費の追加、合わせて2億7,257万1,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、6目特別支援振興費の財源振替、2項小学校費で、鳥沼小学校と山部小学校職員用トイレの施設修繕料、扇山小学校通路舗装工事費、扇山小学校グラウンド暗渠整備工事費の追加、布部小中学校の事務補助員が道の対応となったことによる臨時作業員賃金の減額、3項中学校費で、樹海中学校のシュレッダー更新の器具購入費、西中学校の教室への棚設置、エレベーター及びダムウェーターの修繕、山部中学校の煙突を改修する施設修繕料の追加、4項社会教育費で、富良野中央婦人会創立70周年記念誌発行事業補助金、東山公民館暖房設備改修工事費、図書館運営管理事業費の施設修繕料、図書館温水ポンプ改修工事費、図書館情報システムを増設するコンピューター借上料の追加で、差し引きいたしまして4,360万5,000円の追加でございます。

10款公債費は、1項公債費で、過年度起債の利率見直しに伴い、地方債償還元金へ地方債償還利子を振りかえるものでございます。

11款給与費は、1項給与費で、財源振替でございます。  
13款災害復旧費は、1項公共土木施設災害復旧費で、財源振替でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、16ページ、17ページでございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税912万3,000円の追加でございます。

13款分担金及び負担金は、1項負担金で、道営農業生産基盤整備事業負担金850万円の追加でございます。

14款使用料及び手数料は、1項使用料で、公営住宅使用料1,220万5,000円の追加でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、低所得者保険料軽減負担金の追加、2項国庫補助金で、子ども子育て支援体制整備総合推進事業費補助金、生活保護適正実施推進事業補助金、空き家再生等推進事業交付金、地域住宅交付金、公園施設長寿化事業交付金、東雲通道路改良舗装事業交付金、春日錦町通道路改良舗装事業交付金、地方創生推進交付金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の追加、雪寒指定路線除排雪事業交付金の減額、差し引きいたしまして2億283万8,000円の追加でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、低所得者保険料軽減負担金、道営住宅指定管理業務負担金の追加、2項道補助金で、土地利用規制等対策事業交付金、地域づくり総合交付金、介護サービス提供基盤等整備事業費交付金、農業競争力基盤強化特別対策事業補助金、畑作構造転換事業費補助金、強い農業づくり事業費補助金、消費者行政活性化交付金の追加、3項委託金で、樋門・樋管操作管理委託金の追加、合わせて9,669万3,000円の追加でございます。

17款財産収入は、2項財産売払収入で、車両売払収入30万円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金、地域づくり推進基金繰入金、開庁100年記念事業基金繰入金、庁舎等施設整備基金繰入金で、合わせて1億363万5,000円の追加でございます。

20款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金8,576万3,000円の追加でございます。

22款市債は、1項市債で、乳児子育て世帯応援事業債、農業生産基盤整備事業債、サンライズパーク整備事業債、東9条道路改良舗装事業債、土木機械整備事業債、春日錦町通道路改良舗装事業債、東雲通道路改良舗装事業債、公園施設長寿化事業債、公営住宅建設事業債、特別支援教育推進事業債、地域防災事業債、防災放送設備整備事業債、体育施設管理事業債、公共土木施設災害復旧事業債の追加、障がい児保育事業債の減額、差し引きいたしまして2億2,250万円の減額でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条債務負担行為の補正は、第2表債務負担行為補正に記載のとおり、平成30年度新庁舎建設事業費、平成30年度リサイクルセンター作業車両購入費、平成30年度非常用発電機購入費、平成30年度道路維持作業用車両購入費の追加4件で、記載の期間及び限度額により債務負担行為を行おうとするものでございます。

第3条地方債の補正は、第3表地方債補正に記載のとおり、地域防災事業費などの追加12件、事業調整による廃止2件、事業費及び国費等特定財源の変更に伴う変更2件で、記載のとおりそれぞれ限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（日里雅至君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩  
午後1時02分 開議

議長（日里雅至君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第2号、平成30年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出にそれぞれ269万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億1,639万8,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、本年4月からスタートした国民健康保険新制度の事務処理で利用する事務処理標準システムに対する北海道クラウド負担金265万4,000円の追加でございます。

8款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金3目償還金で、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金過年度精算返還金4万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

3款道支出金は、1項道補助金1目保険給付費等交付金で、特別交付金163万3,000円の追加でございます。

5款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、職員給与費等繰入金102万1,000円の追加でございます。

6款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、前年度繰越金4万4,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第3号、平成30年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算1号は、歳入歳出それぞれ4,828万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を21億8,028万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修委託料94万円の追加でございます。

3款地域支援事業費は、1項介護予防・生活支援サービス事業費2目介護予防ケアマネジメント事業費及び3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費で、要支援認定者の自立支援と重症化予防の推進に向けた効果的な介護予防ケアマネジメントを推進するための加算の新設に係るケアプラン作成委託料の追加で、合わせて450万円の追加でございます。

4款基金積立金は、1項基金積立金1目介護保険給付費準備基金積立金で、263万9,000円の追加でございます。

6款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金1目償還金及び還付加算金で、前年度の介護給付費国庫負担金等精算償還金4,020万5,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

3款国庫支出金は、2項国庫補助金4目介護保険事業費補助金で、25万円の追加でございます。

4款支払基金交付金は、1項支払基金交付金2目地域支援事業交付金の過年度分157万6,000円の追加でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金2目地域支援事業繰入金（総合事業）の現年度分、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）の現年度分、4目その他一般会計繰入金及び5目低所得者保険料軽減繰入金の過年度分、合わせて434万8,000円の追加でございます。

8款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、前年度繰越金4,211万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第4号、平成30年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出の総額を8億8,760万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

す。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款下水道費は、1項下水道管理費3目管渠管理費で、雨水幹線の布礼別川（取水口）から国道38号線を並行する間の水の流れが悪いことから、しゅんせつを行う雨水幹線清掃管理委託料300万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

6款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、前年度繰越金300万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第5号、平成30年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第1号は、収益的支出に1,263万1,000円を追加し、支出予定額を4億5,043万1,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

4ページ、5ページでございます。

1款水道事業費用は、1項営業費用、3目総係費で、水道事業変更認可申請委託料1,263万1,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第6号、富良野市財政調整基金の処分について御説明申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定により、平成30年度の事業費財源に充てるため、財政調整基金を処分しようとするもので、その内訳といたしまして、演劇工場運営管理の財源として500万円以内、農地耕作条件改善事業の財源として600万円以内、自然休養村管理センター改修事業の財源として1,000万円以内、サンライズパーク整備事業の財源として900万円以内、道路維持補修委託事業の財源として2,000万円以内、公園施設長寿命化事業の財源として1,500万円以内、小学校施設修繕事業の財源として1,600万円以内、図書館運営管理の財源として400万円以内、合計8,500万円以内を財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第7号、富良野市新庁舎建設検討委員会設置条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、平成30年5月に策定した富良野市庁舎建設基本構想に掲げる基本方針及び方向性をもとに、広く市民の意見を反映しながら新庁舎建設の基本計画を策定するため、市長の附属機関として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、富良野市新庁舎建設検討委員会を設置しようとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、富良野市新庁舎建設検討委員会の設置について、第2条は、委員会における所掌事項について、第3条は、委員会の組織について、第4条は、委員の任期、第5条は、委員長及び副委員長の選出と役割、第6条は、委員会の会議について、第7条は、委員会の議論に資することを目的とした部会の設置について、第8条は、庶務の担当について、第9条は、委任に関する規定でございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第8号、富良野市景観計画策定委員会設置条例の制定について御説明申し上げます。

本条例は、景観法に基づく富良野市景観計画の策定及び富良野市景観条例を制定するに当たり、富良野市景観計画策定委員会を設置し、幅広い観点から検討を行おうとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、富良野市景観計画策定委員会の設置について、第2条は、委員会における所掌事務について、第3条は、委員会の組織について、第4条は、委員の任期、第5条は、委員長及び副委員長の選出と役割、第6条は、委員会の会議について、第7条は、庶務担当について、第8条は、委任に関する規定でございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第9号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、非常勤の特別職として報酬及び費用弁償を支給するその他附属機関の者に、委員会の設置に伴う委員を追加しようとするものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

別表の14その他附属機関の委員の項に、新庁舎建設に関し、必要な事項を調査審議する新庁舎建設検討委員会の委員及び景観計画の策定に関し、必要な事項を調査審議する景観計画策定委員会の委員を追加しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第10号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、時間外勤務手当等の割り増し賃金の算定基礎について、労働基準法の法的解釈から寒冷地手当を算入するとの総務省通知があったことから、勤務時間1時間

当たりの給与額の算出基礎に寒冷地手当を加えようとするものでございます。また、算定に当たっては、1年を52週とするとともに、祝日、祭日等の勤務を要しない日を減じる規定を規則において定めようとするものでございます。

条例の施行日は、平成30年8月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第11号、富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、平成30年4月1日、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行され、放課後児童支援員の資格が改正となったことから、児童福祉法第34条の8の2第2項の規定に基づき、条例を改正しようとするものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第10条第3項第4号の改正は、放課後児童支援員の資格要件を明確にするもので、臨時免許状、特別免許状を有している者についても対象にしようとするものでございます。

第10条第3項は、5年以上、放課後児童健全育成事業に従事した者で、市長が適当と認めたものを追加し、現行の資格要件を満たさない場合であっても、一定の実務経験のある者を対象とする放課後児童支援員の資格要件の拡大を行おうとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（日里雅至君） 以上で、本件11件の提案説明を終わります。

## 散 会 宣 告

議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明19日、20日、21日、22日は議案調査のため、23日、24日は休日のため、休会であります。

25日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時16分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 6月18日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 小 林 裕 幸

署名議員 岡 本 俊